安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

製 品 名：ジンクスプレー
色　　名：グレー
製品説明：種　　類：エポキシ樹脂ジンクリッチ塗料スプレー
　　主な用途：鉄部の防食

会 社 名：株式会社アサヒペン
住　　所：〒538-8666 大阪市鶴見区鶴見4-1-12
担当部門：品質保証部　　作 成 者：谷川 聡
電話番号：06-6930-5036　　FAX番号：06-6930-5035　　メール：hinshou@asahipen.co.jp

2. 危険有害性の要約

GHS分類

JIS Z7252（2019）に基づき分類した。
「区分に該当しない」、「分類できない」に該当する項目は表示していない。

引火性エアゾール	区分1
皮膚腐食性／皮膚刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2
皮膚感作性	区分1
生殖細胞変異原性	区分2
発がん性	区分2
生殖毒性	区分1A
特定標的臓器毒性（単回暴露）	区分1（中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓）
	区分3（麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復暴露）	区分1（中枢神経系、骨、呼吸器、肝臓、神経系、聴覚器）
水性環境有害性（急性）	区分1
水性環境有害性（慢性）	区分2

GHSラベル要素

実際の製品表示とは異なる場合があります。製品は一般消費者向けであり、(一社)日本塗料工業会の「家庭用塗料GHS自主表示要領」に基づき、リスク評価を含めた総合的な評価結果を表示しています。

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

可燃性又は引火性の極めて高いエアゾール
高圧容器：熱すると破裂のおそれ
皮膚刺激
強い眼刺激
アレルギー性皮膚反応のおそれ
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれの疑い
生殖能または胎児への悪影響のおそれ
臓器（中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓）の障害
眠気やめまいのおそれ
長期または反復暴露による臓器（中枢神経系、骨、呼吸器、肝臓、神経系、聴覚器）の障害

水生生物に非常に強い毒性
長期的影響により水生生物に毒性

3. 組成、成分情報

成分名	CAS No.	含有量（重量%）	関係法令※1						備考
			表示対象	通知対象	有機則	特化則	化管法	毒劇法	
エポキシ樹脂	―	1～10	―	―	―	―	―	―	
亜鉛	7440-66-6	25～35	―	―	―	―	―	―	
酸化亜鉛	1314-13-2	1～10	○	○	―	―	―	―	
シクロヘキサノン	108-94-1	10～20	○	○	○	―	―	―	
テトラヒドロフラン	109-99-9	5.4	○	○	○	―	○	―	
キシレン	1330-20-7	2.4	○	○	○	―	○	△	
エチルベンゼン	100-41-4	2.1	○	○	―	○	○	―	
トリメチルベンゼン	25551-13-7	1.1	○	○	―	―	○	―	
n-ブタノール	71-36-3	1～10	○	○	○	―	―	―	
エタノール	64-17-5	0.1～ 1	○	○	―	―	―	―	
ジメチルエーテル	115-10-6	25～35	―	―	―	―	―	―	※2

※1　関係法令 ○：最大含有量が閾値以上の対象物質 ／ △：最大含有量が閾値未満の対象物質 ／ ―：対象外の物質
※2　塗料と噴射剤の容量比は1:1

4. 応急措置

目に入った場合
＊直ちに大量の清浄な水で15分以上洗う。瞼の裏まで完全に洗うこと。
＊医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合
＊付着物を布にて素早く拭き取る。
＊大量の水及び石鹸又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。
＊外観に変化がみられたり、痛みがある場合には、医師の診断を受ける。

吸入した場合
＊蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。
＊嘔吐物は飲み込ませないようにする。
＊直ちに医師の診断を受けること。
＊蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合
＊安静にして直ちに医者の診断を受ける。
＊嘔吐物は飲み込ませないこと。

5. 火災時の措置

使用可能消火剤
水（×）、炭酸ガス（○）、泡（○）、粉末（○）、乾燥砂（○）、その他（　　）

消火方法
＊適切な保護具を着用する。
＊可燃性の物を周囲から素早く取り除くこと。
＊指定の消火器を使用すること。
＊水を消火に用いてはならない。
＊火災の現場にエアゾール容器があると破裂する恐れがあるので消火活動には距離を十分とること。
＊高温にさらされる製品容器に水をかけて冷却する。

6. 漏出時の措置
＊作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
＊漏れ発生時（噴出時）には風上より処置を行うようにし、容器の漏出部は上向きにし、完全にガスを噴出させてから処置をする。
＊漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
＊付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置をする。
＊付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
＊着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
＊衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
＊乾燥砂、土、その他の不燃性の物に吸収させて回収する。
＊河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱上の注意
＊換気の良い場所で取り扱う。
＊周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
＊火炎に向かって噴射してはならない。
＊静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器は防爆型（安全増型）を使用する。
＊工具は火花防止型のものを使用する。
＊温度が高くなる場所に置くと容器が破裂する恐れがある。
＊皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、吸入したり、目に入らぬよう適切な保護具を着用する。

保管上の注意
＊日光の直射を避ける。
＊通風の良いところに保管する。
＊水回りや湿気の高いところに置くと、容器が錆びて内容物が漏出または噴出する恐れがある。
＊火気、熱源から遠ざけて保管する。
＊40℃以上になる所には置かないこと。

8. 暴露防止及び保護措置
設備対策
＊取扱い設備は防爆型を使用する。
＊排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
＊取扱い場所の近くには高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。
＊屋内塗装作業の場合は、局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるようにすること。
＊取扱い場所は給排気が十分取れる設備とする。
＊タンク内部の密閉場所で作業をする場合には密閉場所､特に底部まで充分に換気できる装置を取り付けること。

保護具
呼吸系の保護
＊有機ガス用防毒マスクを着用する。（防塵機能がある防毒マスクが望ましい）
目の保護
＊保護メガネを着用する。
皮膚の保護
＊有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
その他の保護

9. 物理的及び化学的性質
状　態　液体（〇）、気　体（　）、固形状（　）、粉末状（　）、ペースト状（　）
色　グレー
臭　気　強溶剤臭
沸　点　塗料：66～155℃　噴射剤：-23.7℃
蒸気圧　塗料：23464Pa（20℃）　噴射剤：506625Pa（20℃）
密　度　塗料：1.55g/ml（23℃）　噴射剤：0.66g/ml（23℃）　スプレー：1.11g/ml（23℃）
pH　該当しない
その他　特になし

10. 安定性及び反応性

製品特数

引火点	塗料：8.3℃	噴射剤：-27℃
発火点	塗料：430℃	噴射剤：350℃
爆発限界	塗料：下限 1.1% 上限 11.0%	噴射剤：下限 3.4% 上限 18.1%

反応性、安定性情報

接触により危険性のある物質　酸化剤、水、酸、アルカリ
燃焼などによる有害ガス発生　不完全燃焼するとCO、NO_x、低分子モノマー等が発生する。
その他の反応性情報　亜鉛粉末は酸、アルカリと反応する。

その他の危険性情報

常用温度で容器内圧は約0.4MPa、40℃以上になると破裂の恐れがある。

11. 有害性情報

組成物質の有害性及び暴露濃度基準

物　質　名	管理濃度	ACGIH (TLV)	IARC	その他有害性 LD_{50} 経口ラット
エポキシ樹脂	ー	ー	ー	ー
亜鉛	ー	ー	ー	>2,000mg/kg
酸化亜鉛	ー	2mg/m³	ー	>5,000mg/kg
シクロヘキサノン	20ppm	25ppm	3	1,296mg/kg
テトラヒドロフラン	50ppm	50ppm	ー	1,650mg/kg
キシレン	50ppm	100ppm	3	3,500mg/kg
エチルベンゼン	20ppm	20ppm	2B	3,500mg/kg
トリメチルベンゼン	ー	25ppm	ー	8,970mg/kg
n-ブタノール	25ppm	20ppm	ー	2,100mg/kg
エタノール	ー	1000ppm	1	6,200mg/kg
ジメチルエーテル	―	ー	―	ー

組成物質に関するその他の有害性情報

＊ジメチルエーテルは極弱い麻酔性がある。
＊液化ガスが皮膚に触れると、炎症や凍傷を起こす恐れがある。

製品に関する有害性情報

＊製品としての安全性試験は行っていない。

12. 環境影響情報

＊漏洩時、廃棄などの際には環境に影響を与える恐れがあるので注意をすること。

13. 廃棄上の注意

＊廃棄は、ガスを完全に抜いた後に行うこと。また、ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などについて注意すること。
＊廃溶剤､廃塗料､容器等の廃棄物は､許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
＊容器、機器装置等を洗浄した廃水等は地面や廃水溝へそのまま流さないこと。
＊廃水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
＊廃溶剤廃塗料などを焼却する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。

14. 輸送上の注意

共　　通　7. 取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。
　　運搬に際しては、容器を40℃以下に保ち、転倒、落下並びに損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
陸上輸送　消防法、労働安全衛生法、他法令の輸送について定めるところに従う。
海上輸送　船舶安全法に定めるところに従う。
航空輸送　航空法に定めるところに従う。
国際規制　国連番号 1950 ／ クラス 2.1（副次危険性なし）／ 容器等級 なし

15. 適用法令

化審法	該当しない
消防法	危険物 第4類 第1石油類（非水溶性）
労働安全衛生法	
労働安全衛生法施行令	危険物（引火性のもの、可燃性のガス） 表示および通知対象物質（3. 組成、成分情報の項の表参照）
有機溶剤中毒予防規則	第2種有機溶剤
特定化学物質障害予防規則	第2類物質（特別有機溶剤等）
化学物質管理促進法（PRTR）	第一種指定化学物質 テトラヒドロフラン、キシレン、エチルベンゼン、トリメチルベンゼン
毒物及び劇物取締法	該当しない
船舶安全法	高圧ガス
航空法	高圧ガス
高圧ガス保安法	適用除外（液化ガス、可燃性ガス）

16. その他の情報

主な引用文献

日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」
危険防災救急便覧
国際化学物質安全カード（ICSC）

注意

危険有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには十分注意して下さい。